

令和6年度(令和5年分)
給与支払報告書 総括表をお送りします

令和5年1月1日から12月31日までに支払った給与について、同封の「給与支払報告書の提出について(お願い)」をご参照のうえ、給与支払報告書の提出をお願いいたします。

提出先 : 〒957-8686
 問合せ先 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号
 新発田市 税務課 市民税係
 電話 0254-28-9321 (直通)

提出期限 : 令和6年1月31日(水)
 ※できるだけ早めの提出にご協力くださいますようお願い申し上げます。

99

令和6年度(令和5年分)給与支払報告書(総括表)

(あて先)新発田市長

令和 年 月 日 提出 ※所在地、名称等に変更がある場合は、総括表の印字を朱書きで修正してください

給与の支払期間		年	月	分	月	分	(右詰で記載)			
1 給与支払者の個人番号又は法人番号								7 特別徴収税額を金融機関に納付する際、市発行の納入書は必要ですか	必要 必要ない	
2 (フリガナ) 名称 (氏名)								8 事業種目		
3 給与支払者郵便番号	〒								9 給与支払の方法及び期日	
所在地(住所)	TEL								10 受給者総人員	名
4 代表者の職氏名								11 特別徴収(給与天引)	A 名	
5 連絡者の係及び氏名並びに電話番号	TEL ()	係	氏名					普通徴収(個人納付)	B 名	
6 会計事務所等の名称	TEL ()								計(A+B)	名
								12 所 轄 署	税務署	

この総括表を給与支払報告書に必ず添付してください。

提出期限: 令和6年1月31日(水)

給与支払者の個人番号(個人事業主の場合)又は法人番号を記載してください。

銀行の納入代行サービス等を利用し、納入書を使用せずに納付する場合は「必要ない」に○をつけてください。

給与を支払った従業員(他市町村含む)の総数を記載してください。

従業員の市県民税は原則として特別徴収により納付することとなっております。

◎退職された方や、同封の「普通徴収仕切り紙」に記載してある条件に該当する方については普通徴収となります。

【重要】

◎左記「給与支払報告書(総括表)」をミシン目で切り取り、給与支払報告書の表紙として添付して提出してください。
 貴社独自の総括表にて提出される場合も、左記総括表を添付いただきますようお願いいたします。
 ◎「特別徴収」と「普通徴収」の仕切り紙を同封していません。提出の際は、給与支払報告書を特別徴収者と普通徴収者に分け、それぞれ一番上に仕切り紙をつけてください。

◎ 個人事業主が給与支払報告書を提出する場合、下記の要領で事業主ご自身の本人確認を行います。(郵送で提出する場合は、下記必要書類の写しを添付してください。)(※給与支払者が法人の場合は、本人確認は不要です。)

- A. 個人事業主ご本人が給与支払報告書を提出する場合
 下記の①、②の書類を提示するか、写しを添付してください。
 ①番号確認書類…個人番号カード等
 ②身元確認書類…個人番号カード、運転免許証、健康保険証等

- B. 代理人(個人事業主以外)が給与支払報告書を提出する場合
 個人事業主の番号確認書類(上記①の書類)を提示するか、写しを添付してください。
 加えて、下記の③、④の書類が必要です。
 ③代理人の身元確認書類…個人番号カード、運転免許証、健康保険証等
 ④代理権確認書類
 任意代理人の場合…委任状(下記委任状欄をご利用ください。)
 税理士の場合…税務代理権限証書

委 任 状 ※給与支払者が法人の場合は不要です。

代理人	住 所	
	氏 名	

私は、上記の者を代理人と定めて、令和6年度(令和5年分)給与支払報告書の提出に関することを委任します。

委任者	住 所 (所在地)	
	名称(屋号)及び氏名	⑩